

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予 算 特 別 委 員 会 総 務 文 教 分 科 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室
			担 当 職 員 井 上
日 時	令 和 3 年 3 月 1 1 日 (木 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
		閉 議	午 後 5 時 3 0 分
出 席 委 員	◎木村 ○浅田 三上 山本 松山 小松 齊藤 石野		
理 事 者 出 席 者	神先教育長、片山教育部長、國府教育部次長、亀井教育総務課長、伊豆田学校教育課長、中川教育研究所副所長、桂学校給食センター所長、谷口社会教育課長、岡田社会教育課副課長、田中生涯学習部長、中川人権啓発課長、福田市民力推進課長、小塩文化国際課長、三宅生涯スポーツ課長、藤本人権啓発課副課長、岩崎生涯スポーツ課副課長、樋口市民力推進課市民活動推進係長、真里谷市民力推進課地球環境子ども村係長、服部文化国際課文化国際係長		
事 務 局	井上事務局次長		
傍 聴 者	市 民 0 名	報 道 関 係 者 1 名	議 員 3 名 (福井議長・富谷・平本)

## 会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

### 1 開 議

### 2 事 務 局 日 程 説 明

### 3 議 案 審 査

1 0 : 0 2 ~

#### 【教育部】

<教育長>

この1年間、コロナに始まりコロナに終わる、日々の活動において決断の毎日であった。3月に突然の全国一斉学校休校があり、再開は6月であった。その間、学校は児童生徒の学習保障や心のケアにあらゆる策を講じながら支援してきた。国から、5年計画で進められていたG I G Aスクール構想を1年で実施するよう指示があり、亀岡市はネット環境も整っておらず、ゼロからのスタートを強いられた。3密を避け、子どもたちの安全・安心の確保から、分散登校、時間短縮、朝夕の消毒作業等、先生方は本当によく頑張っていた。教育委員会も手づくりの学習教材や、教育研究所や文化資料館から画像による教材の提供、図書館では自宅で本が読めるような貸出の工夫など、できる限りの対応を行った。現在も引き続き、幼稚園、小・中学校、義務教育学校それぞれが現況を共有しながら、迅速に対処しており、子どもたちは、落ち着いて園・学校生活を送っている。中学校は明日が卒業式になる。長期休校や、楽しみにしていた修学旅行の中止、3年間努力を積み重ねてきた成果を出すべき各種大会の中止と、つらく悲しい1年間だったと思っている。子どもたちは、逆境にもめげず、先生たちとともに少しの光を見出すために知恵を出し合い、工夫改善して新たな取組に果敢に挑戦してくれた。その努力に報いるためにも、未来にはばたく子どもたちに元気を与える新たな施策を検討してきた。その答

えが、先日の一般質問での答弁に凝縮されている。新たに設置されるみらい教育リサーチセンターを軸として、読む、書く、話し合うというアナログと、ICT教育というデジタルを融合した教育改革に果敢に挑戦したいと思っている。令和3年度の当初予算については、例年以上の額を計上している。今後の亀岡市の教育発展のためにも理解を賜りたい。

10:06

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計予算（教育部所管分）

各課長 説明

10:49

《質疑》

<木村委員長>

質疑は1ページごとに行う。1ページで質疑はあるか。

<石野委員>

教育委員報酬の内訳を教えてください。

<教育総務課長>

教育委員報酬は、1人年額100万円、6人分で600万円である。

<石野委員>

100万円になったのはいつからか。

<教育総務課長>

令和2年度に、人数を4人から6人に増やしたときに報酬額を変更した。

<石野委員>

改定前の金額は。

<教育総務課長>

後ほど回答する。

<齊藤委員>

教育行政向上への活動費ということであるが、6人はどのような方か。

<教育総務課長>

学校教職員経験者、保護者代表、学識経験者を選任している。

<教育部長>

6人のうち2人は、公募を行い市長が選任された。

<三上委員>

教育振興基本計画策定業務委託料、計画は第2次になるとのことだが何年計画か。

<教育総務課長>

検討を進めているところであるが、令和4年度からの10年間を予定している。

<三上委員>

平成25年度からの第1次教育振興計画は、第4次亀岡市総合計画の年度に合わせるために8年間、平成32年までの計画となっている。本来なら令和3年度から第2次の計画が始まるはずである。開始年度が令和4年度からとなる理由は。

<教育総務課長>

第1次教育振興計画は、令和2年度までとなっていたが、第5次亀岡市総合計画の策定に合わせるということで、計画期間を1年延長して令和3年度までとし、改訂版を策定している。

<三上委員>

第5次亀岡市総合計画のビジョンをもとに決めていかなければならないので、同時進行というわけにはいかないと思うが、教育分野の最上位計画が1年延長になったことは把握していなければならなかったと思う。亀岡市の特色ある教育を進めていくことになるが、どこに業務委託するのか。

<教育総務課長>

令和3年度の業務委託は、基本計画書の印刷製本及びパブリックコメント実施を支援していただく経費として計上している。

<三上委員>

計画の中身は教育部で作成し、事務的な作業を業務委託するということであれば納得する。

<小松委員>

教育相談経費について、専門的な立場からということであるが、資格が必要なのか。元教員か。

<学校教育課長>

元教員を配置している。

<小松委員>

昨年度の相談件数は。

<学校教育課長>

365件の申込みがあった。

<小松委員>

相談内容は。

<学校教育課長>

支援が必要な子どもの相談ということで、発達障がいの支援方法、就学に向けての不安等に対する相談である。内容は、言語、コミュニケーション、学習、行動などの不安と聞いている。

<松山委員>

教育振興計画策定業務委託料であるが、今回はアンケート調査費で間違いないか。

<教育総務課長>

令和2年度当初予算に計上した教育振興計画策定業務委託料は、アンケート調査を実施する経費である。

<松山委員>

前回も103万円で、今回も103万円である。内容は別であるが、金額が同じなのはなぜか。

<教育総務課長>

積算としては、パブリックコメント実施支援と基本計画書の印刷製本である。結果的に同額となったものである。

<松山委員>

奇跡的に同額になったのか。端数まで一緒なので違和感がある。

<教育総務課長>

予算上は同額になったということである。

<松山委員>

スクールカウンセラー報酬3人分で81万3,000円であるが、去年は172万円であった。減額した理由は。

<学校教育課長>

学校規模適正化に係る相談に対応するため設置しているものであるが、件数が減少

の方向と報告を受けている。来年度は、前半だけ設置するという事で、減額させていただいている。

<松山委員>

相談件数によって変動するという事か。

<学校教育課長>

相談件数も、予算措置する上で参考となる数字である。

<三上委員>

教育振興基本計画策定業務委託料について、昨年度の資料に、「アンケート調査を行う。令和3年で終了」とメモ書きしている。そのときに、令和3年で終了と説明していただいたということである。

<木村委員長>

職員人件費、社会保険料に関連して、学校教員は大変忙しい業務であるが、健康診断を全員受けるよう管理をお願いする。要望である。

次に、2ページで質疑はあるか。

<山本委員>

不登校対策支援員配置経費、昨年と同じ2,035時間となっているが、不登校児童生徒の実態はどうなっているのか。

<学校教育課長>

不登校児童生徒数は、増加傾向と言わざるを得ない状況である。決算審査のときに、小学校は42人、中学校は81人と報告させていただいた。今年度最終の数字は出ていないが、同等かそれ以上の人数になると見込まれる。

<山本委員>

支援員は小学校のみと聞いたが、今年度も小学校のみか。

<学校教育課長>

この経費は小学校分であるが、中学校には京都府の予算で措置されている。学校との連携の中で配置している。

<山本委員>

不登校にはいろいろな要因があるが、いじめとの関連はどうか。

<学校教育課長>

不登校には様々な理由があることは、従前から報告させていただいているが、主には家庭の状況、生活環境の急激な変化、今年度であればコロナ禍ということもあったと思う。親子関係の問題、家庭内での不和、学業不振などもある。いじめと直接関連していると確定はできないが、友人関係も不登校の理由に上がっている。直接の関連性は、個々のケースによると思う。

<山本委員>

みらい教育リサーチセンター事業経費、会計年度任用職員報酬8人分ということであるが、昨年度は6人分であった。教育施設としてみらい教育リサーチセンターが設置されるということで、ICTの関係で2人増えていると思うが、2人の役割は。また、1ページの指導主事報酬1人分は、みらい教育リサーチセンターへ配置すると言われたが、その方の役割も合わせて教えてほしい。

<教育研究所副所長>

学校教育課から指導主事が1人、みらい教育リサーチセンターに配属される予定である。ICT機器を活用した教育の推進に力をいれるということで、全体で3人の増員となっている。

<山本委員>

増員の理由は、ICTのことだけなのか。

<教育研究所副所長>

みらい教育リサーチセンターは、学校支援センターとしての役割、新たな教育課題に対応する役割を担う。ICT教育の推進をはじめ、学力分析・研究、教育課題への対応、地域学習の推進、人材育成・研修、また、小・中学校ともに不登校の子どもが増えてきているということで、適応指導教室も充実を図っていきたいと考えている。

<石野委員>

不登校対策支援員は、資格は必要なのか。

<学校教育課長>

教員経験者もしくはそれに準じる能力を有する方としている。

<石野委員>

一般市民が手を上げて入るということはできないのか。

<教育部次長>

教員免許を有する方、また、経験者にお世話になっている。

<三上委員>

みらい教育リサーチセンターは、所長も含めて何人体制になるのか。

<教育部長>

まず、先ほどの山本委員の質問に関連して、ICT教育推進は大きく取り組む決意である。あわせて、長年の課題である亀岡市内の児童生徒の学力向上につながる取組として、学力の分析・研究にもしっかり取り組んでいきたいと考えている。さらに、様々な新しい教育課題として、外国語教育や、SDGs未来都市として、学習指導要領にも上げられているように持続可能な社会の担い手づくり、亀岡に誇りや愛着を持てるような地域学習の推進にも取り組んでいきたい。そして、それらをしっかり進めるための教職員研修、人材育成にも取り組んでいく。さらには、不登校支援、教育相談といった6つを柱として、それぞれを学校の取組と合わせて充実していきたいと考えている。

三上委員からご質問いただいた全体の体制としては、会計年度任用職員を6人から8人に増員し、さらに学校教育課で任用している職員をみらい教育リサーチセンターに移す。正職員、割愛の職員等も含めた体制を検討しているところであるが、人事配置上のこともあり、この場での答弁は控えさせていただく。

<齊藤委員>

不登校の子ども数が増えたから支援員を増やすというよりも、増えないようにどうするかということが大事である。6つの柱にしっかりと取り組んで、子どもが生きる力をつけて学校に行くようにすることで、支援員を配置しなくてもよいようにしていただきたい。要望である。

<三上委員>

学校現場では、みらい教育リサーチセンターに研修に行くことよりも、学校に来てもらって気軽に相談に乗ってもらえることを期待しておられる。人員増により、そういうこともお願いしたい。

<小松委員>

ICT教育に関しては、どのような人員配置になっているのか。また、各学校に配置されているICT支援員とみらい教育リサーチセンターとの関係はどのようなになっているのか。

<教育部次長>

I C T支援員は、契約が切れるため、一旦白紙になると聞いている。来年度、G I G Aスクール構想を進めるにあたり、フットワーク軽く学校を回ってもらえる、専門知識を持った支援員が必要であると考えている。リーダー1人を含め合計5人の支援員を置き、ブロックを決めて学校を回っていただいて、I C Tを進めていただくと思っている。それ以外に、割愛の指導主事、会計年度任用職員も必要に応じて各学校に支援に入っていけるような体制を組んでいきたいと考えている。

<小松委員>

支援員5人をみらい教育リサーチセンターから派遣するというのか。

<教育部次長>

みらい教育リサーチセンターに5人の支援員を置く。1人をリーダーとして、4人が巡回できるような体制を考えている。

<松山委員>

今の教育研究所職員がみらい教育リサーチセンターの職員になられて、プラスI C Tに特化した職員が3人入られるのか。6つの柱はどれも大事であるが、現場としてはすぐに始まるG I G Aスクール構想が最優先課題だと思う。8人プラスアルファの職員でI C T推進体制をつくるということか。

<教育部長>

教育研究所を廃止し、みらい教育リサーチセンターを新たに設置して、I C T教育をはじめ新たな教育課題に取り組んでいく体制を設けた。G I G Aスクール構想に関しては、まだ手探りのところもある。状況を見極めた上で、必要な体制を取っていきたいと考えている。

<松山委員>

外国語指導助手報酬について、海外から来られるということであるが、ワクチン接種や入国規制を鑑みた上での予算計上になっているのか。それとも、これから調整するのか。現状と予算計上の根拠を教えてください。

<学校教育課長>

A L Tについては、今年度当初、9月からを予定していたが、コロナ禍で入国が規制され、年明け1月からという1回目の連絡が京都府からあった。ところが、12月にイギリスで変異型ウイルスが発見され、年末に全ての国からの入国が禁止され、再度入国が延期になった。現在、5月からの見込みとの連絡が入っている。どうなるか分からないが、今年度同様、しっかり体制を整えていきたいと考えている。ただ、4月からの実施は難しいと考えており、学校現場に影響がないよう、支援員との連携のもと対応していく。

<松山委員>

国から、体制を組んでおくようにといった指示が出ているのか。

<学校教育課長>

入国に係る対応については、国の指導、指示に基づき京都府が対応するということを確認している。5月に必ず来られるとは言い切れないところがある。

<木村委員長>

3ページで質疑はあるか。

<小松委員>

学校運営経費、京都府共同利用型校務支援システム運用経費であるが、毎年、運用経費が300万円ほどかかってくるのか。

<教育総務課長>

使用料は、月額39万3,140円の12カ月分で、小学校分として17.5校分、

330万2,376円のところ、330万3,000円で予算計上している。毎年この経費が必要となる。

<小松委員>

教員にとって、具体的にどのような負担が軽減されるのか。

<教育総務課長>

京都府内では、令和元年度4市町が導入し、今年度は11市町村が導入する。児童生徒の名前や住所などの基本情報を、それぞれの教員が入力していたが、このシステム導入により入力業務の削減が図れる。また、出席日数や成績の一元管理ができる。通知表や指導要録に反映できると聞いている。導入している自治体では、教員1人当たり、概ね1年間で80時間から120時間の削減効果があると聞いている。

<三上委員>

前年度の予算審査で、80時間から120時間の負担削減見込みと聞いた。その分、時間外勤務が縮減しているのか。

<教育総務課長>

校務支援システムは、1月に試行を始め、4月から本格稼働する。1年間通して経過を見ていきたいと考えている。

<三上委員>

昨年の当初予算で、校務支援システム運用経費が315万9,000円と出ているが、今年も同額くらいなのか。

<教育総務課長>

令和2年度は初期導入費用で、業務委託料が330万円ほどである。ほかに保守委託料である。システム使用料は、3カ月分120万円ほどを計上している。

<松山委員>

学校施設管理経費、施設修繕料は昨年と同額であるが、どこを修繕するのか。各学校から、どのような修繕要望があるのか。

<教育総務課長>

年間を通して、ガラスが割れたといった細々としたものから大きな修繕まで、この経費で対応している。今年度は、長寿命化計画の劣化調査で外壁に剥離の恐れが見つかったが、その修繕もこの経費から捻出する。毎年、この金額を計上させていただき、予算の枠の中で優先順位をつけて実施させていただいている。

<松山委員>

緊急的な対応ということで了解した。私は、安詳小学校の現場も見たのだが、修繕されたところにコンパネが貼り付けてあり、そこに子どもがぶつかったようで、壊れていた。その修繕費用を、保護者に請求されたと聞いたが、そのような事実はあるのか。

<教育総務課長>

そのような事象は把握していない。教育委員会に報告があったものについては、この経費から支出している。

<松山委員>

そこは、修理してあるがボロボロになっており、子どもがぶつかって破損した。保護者個人に、修繕費用を負担してもらおうということはあるのか。

<教育部次長>

学校で破損が起こった場合は、状況を確認し、子どもたちが故意にやったとか、やるつもりはなかったなど、いろいろな状況を聞いた上で、弁償に値するのか、それとも学校として費用を持つべきかを判断して保護者と話をしている。安詳小学校の

件については、調べる必要があると思うが、そういったことがあったのではないかと考えている。

<松山委員>

事実を調べてほしい。子どもが故意にやったかどうかというのは、基準が分からない部分がある。壊れたところをコンパネで修繕し、そこにまたぶつかって壊れてという繰り返しの状態である。コンパネのような壊れやすい物で直すのではなく、壊れないような壁にすべきだと思うがどうか。

<教育部次長>

子どもたちが毎日使う学校施設は、安全・安心が第一である。現状を見て、状況によって対応する必要がある。学校は、一つの事案について、必ず調査を行い、子どもに話を聞き、保護者と連携を取りながらやっていると考えているので、学校の話もじっくり聞いてみたい。

<松山委員>

一方の話を聞いただけで判断するのは難しいということだと思う。ただ、子どもたちが使うところは、壊れない物で作ってほしいというのは切なる願いである。緊急的に、優先順位を決めて直しても、また同じことの繰り返しになる。どうしても直さなければならないところは、一つずつ直していくべきではないか。子どもがぶつかって壊れるような修繕をして、それを保護者から徴収するのは駄目だと思う。

<木村委員長>

個々の案件は、調査しておいていただきたい。

<三上委員>

ウォーターサーバー設置業務委託料について、市役所の市民課の前に置いてあったウォーターサーバーはコロナの関係で撤去されているが、学校にはどのような形で入れるのか。

<教育総務課長>

亀岡のおいしい水を飲んでほしいということと、子どものときからマイボトルを持つ習慣をつけることを目的としている。子どもたちは、学校に水筒を持ってきているが、夏場は帰りの分まで、中学生はクラブ活動の分まで、大きな水筒を数本持ってきている。子どもたちの負担になっているという話も聞くので、ウォーターサーバーから水筒に水を補充してもらおう。水道の水をウォーターサーバーに引き込み、夏場は少し冷やして冷たい水を飲んでもらおう。暑い時期を迎える6月くらいまでに設置できるよう、準備を進めたい。

<木村委員長>

ウォーターサーバーからと水道の蛇口からとはどう違うのか。

<教育総務課長>

夏場は冷たい水を飲むことができる。学校は、直接水道水を飲むという指導をしていないので、ウォーターサーバーを通して飲んでもらいたいと考えている。

<木村委員長>

20リットルであればすぐになくなってしまう。20万円かけて入れる必要があるのか。

<教育総務課長>

水筒を数本持ってきている子どももいる。登下校の負担を減らすことも考えている。学校で補充できるということを推奨していきたい。

<三上委員>

主要事項説明書22ページに写真が出ているが、これが入るのか。1～3台と書い

であるが、学校規模に応じて必要台数を入れるのか。

<教育総務課長>

市役所の環境政策課前に置いてあるウォーターサーバーをイメージしている。これは温水も出るが、学校ではやけどをしては大変なので、冷水のみとする予定である。

<山本委員>

ウォーターサーバーは、先行して公共施設に設置されており、今回は学校に設置されるということであるが、業者は市内の業者か。

<教育総務課長>

工事も必要になるので、市内業者に設置していただくよう努める。今後の手続きになる。

<山本委員>

公共施設と同じ業者になるのか。業者はどのように選定するのか。

<教育総務課長>

小・中学校合わせて40台を見込んでおり、改めて入札する予定である。

<小松委員>

環境学習の一つとはどういうことか。

<教育総務課長>

亀岡市は、プラごみゼロということで、レジ袋の次はペットボトルの削減と言っている。ペットボトルを削減し、亀岡のおいしい水を飲むという習慣を子どものときから身につけるとということで、環境に配慮した取組と考えている。

<教育部長>

子どもたちは、既に学校へ水筒を持参している。子どものときから、外出にもマイボトルを持参し、ペットボトルを購入しないという意識を育むことは環境学習につながる。ペットボトルだけでなく、様々なことで使い捨て文化が進んでいると言われているので、少しずつでも変えていくきっかけになれば、環境の変化においても、子どもたちが役割を担ってくれると考えている。

<木村委員長>

4ページで質疑はあるか。

<小松委員>

健康管理経費、学校の先生はほとんどが長時間労働だと思うが、教職員健康管理業務委託料は産業医の部分だけなのか。

<教育総務課長>

人間ドックを受けない教職員の健康診断の業務委託料である。また、面接指導とB型肝炎の実施委託料も含まれている。

<小松委員>

心の病で休職している教員数は。

<教育部次長>

令和2年度は、亀岡市内で3人が、様々な事情で休職している。

<松山委員>

AEDトレーニング用人形は、全身と書かれているが、9ページには半身と書かれている。違いは何か。

<教育総務課長>

経費的に小学校費・中学校費で分けているが、各学校に使っていただくときには、全身用と半身用のいずれも貸出しを考えている。

<木村委員長>

5 ページで質疑はあるか。

<山本委員>

教育研究会等経費、新規事業の魅力と特色ある学校づくり推進経費は、手上げ式で、小学校は3校が手を上げられたとのことだが、どこの学校か。内容も簡単をお願いしたい。

<学校教育課長>

小学校6校、義務教育学校1校、中学校4校、合計11校から希望調書が提出された。当初予算に計上する以上、中身はこれからということとは言えないので、事前に審査し取り組む学校を決めて、取組内容に準じた経費を計上させていただくということを、以前の総務文教常任委員会で報告させていただいた。1月に審査会が行われ、11校がプレゼンを行った。教育委員、副市長を審査員として、審査評価項目の評価点数が高かった5校を選定させていただいた。小学校は、学力向上や英語教育の充実が中心となっている。この事業の目的である働き方改革、人材育成の観点も取り入れた取組となっている。中学校も学力向上であるが、専門的になっており、論理的思考力の育成や授業改善も含めた学力向上に取り組んでいただく予定である。

<山本委員>

学校名は。

<学校教育課長>

保津小学校、安詳小学校、千代川小学校、亀岡中学校、詳徳中学校の5校である。

<山本委員>

11校から5校が選定されたということで、残った学校は来年度されるのか。この事業はこれから毎年されるのか。

<学校教育課長>

予算の範囲ということもあるが、教育委員会としては、効果を示していく中で今後も実施していきたいと考えている。今年度はスケジュールがタイトであったと反省しており、来年度はゆとりをもって取り組んでいきたい。希望調書を出していただく環境も整える必要があると認識している。

<石野委員>

特別支援教育就学奨励費は、昨年より200万円ほど増えているが、人数が増えたのか。それとも1人当たりの額が増えたのか。

<学校教育課長>

人数が増えると見込んでいる。単価は、毎年、文部科学省の特別支援教育就学奨励費負担金等に係る事務処理資料に基づき定めている。相対的に対象者が増えており、来年度、小学校は150人程度を見込んでいる。

<松山委員>

魅力と特色ある学校づくり推進事業で、各学校から提出された計画を委員会に提出してほしい。

<教育部長>

後ほど提出する。

<木村委員長>

6 ページで質疑はあるか。

<松山委員>

外国語教育支援員報酬等は2人ということで、前年と変わっていないが、語学教育がこの人数で大丈夫か心配である。もっと増やせないのか。

<学校教育課長>

外国語教育支援員は、基本的には国及び府の加配措置がされている。それで賄えない部分を市費でカバーしている。国・府においては、外国語が正式な授業科目となったことで、今後さらに充実の方向と聞いている。

<木村委員長>

7ページで質疑はあるか。

<山本委員>

学びを支える教育推進経費であるが、昨年は外国人児童教育支援員や看護師は入っていなかったが、医療的ケアを必要とする児童がおられると聞いた。看護師は、どこから配置されるのか。対象児童が学校にいる時間は、看護師も学校におられるのか。

<学校教育課長>

看護師は公募を行った。現在は保育園に行っておられ、来年、新1年生になられる方がおられるということで、ケアのために予算を計上させていただいた。基本的に、医療的ケアを行うためには、看護師または准看護師の免許が必要である。

<山本委員>

小学校に外国人児童はどのくらいいるのか。

<学校教育課長>

教育委員会としては、外国籍児童を75人把握しているが、その中で日本語が全く理解できず支援員を配置する必要があるのは3人であり、日本語が理解できないために授業が受けられないということがないように、外国人児童教育支援員を配置して対応していきたいと考えている。

<松山委員>

学校建設事業費で、トイレの洋式化ができていないところはどこか。

<教育総務課長>

洋式トイレが一つもないというところはない。ただ、100%になっていないところを、大規模改修等で少しずつ進めている。

<松山委員>

洋式化は100%できているということか。

<教育総務課長>

大規模改修をして100%洋式化ができていないのは、大井小学校、つつじヶ丘小学校、城西小学校、亀岡中学校、詳徳中学校である。大規模改修をしたが、和式トイレを残しているところもある。亀岡小学校、安詳小学校、曾我部小学校については、100%洋式化ではないが、大規模改修は行っている。

<木村委員長>

8ページで質疑はあるか。

<三上委員>

給食センター管理経費であるが、9月議会の決算のときに、小規模校では、学年まとめて食缶におかずが入っているため、学校で取り分けなければならないのはいかかなものかと指摘したが、予算的に解決されているのか。

<学校給食センター所長>

複式学級になっているところは、2学年一緒になっているところもある。解消に向けて食缶を準備していきたいと思うが、今回の予算には計上していない。

<三上委員>

複式学級以外は、一緒になっていることはないということか。

<学校給食センター所長>

そうである。

<木村委員長>

9 ページで質疑はあるか。

<松山委員>

施設修繕料の金額が、昨年と同額である。金額はスライドではなく、現状を見て予算措置してほしい。

<教育部長>

子どもたちが安全で安心して学校生活を送れるよう、施設環境を整えることが大切であると考えている。緊急性、危険性を優先し、一方で簡易な形での修繕で終わることがないように、状況を踏まえて対応していきたいと考えている。

<三上委員>

8 ページに戻らせてほしい。選択制デリバリー弁当実施経費が昨年より減っている。昨年は初年度であったので多めであったが、実績に応じた金額を計上したということか。

<学校教育課長>

そのとおり、通常の必要経費を計上させていただいている。実績は、令和2年度6月から2月までの喫食率は2.35%である。令和元年5月から令和2年3月までの喫食率は1.78%であった。1日平均は、令和元年度は大体40食、令和2年度は53食である。

<三上委員>

第5次亀岡市総合計画に、中学校給食の実施について調査・研究を行うという文言があった。その予算は上がっているのか。

<学校教育課長>

予算上にはない。

<三上委員>

今年度は調査・研究はしないのか。来年、基本計画ができるので、そこに具体的なことが載るとということか。

<学校教育課長>

予算の執行がなくても、調査・研究は可能である。第5次亀岡市総合計画との整合性を図っていきたい。

<木村委員長>

10 ページで質疑はあるか。

<三上委員>

要保護・準要保護生徒援助費の中に、昨年度からデリバリー弁当の補助が入ったが、実績は。

<学校教育課長>

1学期は53人、2学期は68人である。それに伴う支給額は、1学期約23万円、2学期約67万円になっている。

<三上委員>

経常的に毎日頼んでおられるのか。

<学校教育課長>

そうである。

<三上委員>

就学援助を受けている方の10%もないくらいか。

<学校教育課長>

15～16%くらいである。

<石野委員>

特別支援学級の生徒の人数は増えているのか。

<学校教育課長>

その方向であり、51人を見込んでいる。

<木村委員長>

11ページで質疑はあるか。

<山本委員>

教育研究会等経費の実用英語技能検定料補助金であるが、国の第3期教育振興基本計画の中で、英検3級以上の取得率5割以上が目標とされている。本市はどのくらいか。

<学校教育課長>

平成29年度の取得率は16.8%、平成30年度は17.8%であった。令和元年度からこの事業を開始したが、令和元年度の取得率は22.2%であった。令和元年度の京都府平均は24.9%、全国平均は25.1%であった。速報値ではあるが、今年度は30%を超えていると聞いている。このような事業をすることによって、受検者数が増えたこともあると思う。今後も事業を有効活用し、取得率を伸ばしていきたい。

<山本委員>

受検者数は。

<学校教育課長>

人数ではなくパーセントになるが、平成30年度は27.6%、令和元年度は40%、令和2年度もほぼ40%の生徒が受検しているとの報告を受けている。

<小松委員>

生徒指導・進路指導対策経費の校内学力診断テストの内容は、門作委員会が作っているのか。

<学校教育課長>

中学校校長会校内学力診断テスト門作委員会で検討され、5科目のテストが作られている。

<木村委員長>

12ページで質疑はあるか。

<石野委員>

若木の家管理経費の施設管理等業務委託料が、130万円ほど計上されている。若木の家の利用状況は。

<学校教育課長>

委託料は、植木剪定が年1回では厳しいということで見直している。利用状況は、令和元年度が5,400人程度、平成30年度が4,400人程度ということで増加しているが、今年度はコロナの影響で施設を閉めていたときもある。最終的な数字はまた報告させていただく。

<松山委員>

植木剪定料が50万円くらい上がっているということか。

<学校教育課長>

施設管理等業務委託料は、教育総務課と学校教育課でそれぞれ委託料を持っており、学校教育課は86万1,000円を予算計上している。主なものとしては、草刈費

用12万7,000円、植木剪定30万円、施設管理委託料43万3,664円である。

<教育総務課長>

教育総務課分としては、機械警備委託料や浄化槽の清掃など、合計44万1,000円である。

<松山委員>

植木剪定は、どこに委託しているのか。

<学校教育課長>

8月から9月にかけて行う草刈りが12万7,000円で、それとは別に植木剪定が30万円である。シルバー人材センターに委託している。

<松山委員>

シルバー人材センターが、年2回植木の剪定をされているのか。

<学校教育課長>

確認する。

<木村委員長>

13ページで質疑はあるか。

<小松委員>

キャリア教育推進事業経費、志教育の内容は。

<学校教育課長>

この経費は、東京で開催される世界青少年志プレゼンテーション大会に出場するための交通費である。志教育は、小・中学校で学校ごとに取組をいただいているが、大会に応募し本選に出場するときの予算を計上している。

<松山委員>

幼稚園管理運営経費、施設の長寿命化計画策定業務委託料であるが、どの部分がどのように長寿命化され、何年くらい延命するのか。

<教育総務課長>

この計画は、令和2年度から令和3年度の2年をかけて策定するものである。ご質問いただいたことは、令和3年度の策定を待つということ、またご報告させていただきます。

<三上委員>

10ページの要保護・準要保護生徒援助費であるが、クラブ活動費などを国も支給項目に上げている。京都府内の他の市町では、対象にしているところもある。今回の予算には含まれていないのか。

<学校教育課長>

含まれていない。

<三上委員>

子育てしやすいまちということを市長も言われている。教育長も、クラブ活動の重要性を説かれている。経済的に大変な家庭の子どもも安心してクラブ活動に取り組めるように、全額とはいかなくても、基準額くらいは出してあげてもよいのではないかと思うが、検討の余地がなかったのか。

<学校教育課長>

今までも、卒業アルバム代やデリバリー弁当など、充実を図ってきた。府下の状況や国の状況は十分認識している。予算との兼ね合いもある中で、しっかり取り組んでいきたい。

<小松委員>

子どもの貧困問題で、学習支援は教育委員会ではなく福祉部門の所管になるのか。  
＜学校教育課長＞

学習支援の中身は、いろいろとあると思う。教育委員会では、様々な補習学習支援を行っている。連携して取り組んでいかなければならない部分もあるが、それぞれの内容に基づく支援を行っているところである。

＜三上委員＞

学校図書館司書については、従来から京都府内で一番遅れている。また、図書のデータ化は、南丹市や京丹波町でもされている。子どもたちの読書の励みにもなり、本のシェアもしやすくなるので、してほしいと思っているが、手が回らないのか。今年も従来どおりの規模で、図書館にお願いして司書を派遣してもらうことを考えているのか。

＜学校教育課長＞

そのとおりである。

先ほど松山委員から質問いただいた、若木の家植木の剪定についてであるが、年2回を基本としているが、季節や状況に応じて対応できるよう予算を確保させていただいている。

＜教育総務課長＞

最初に石野委員から質問いただいた、1ページの教育委員報酬についてであるが、改正されたのは平成31年4月で、令和元年度予算から変わっている。以前は、年額128万4,000円の4人分、513万6,000円を計上していた。

(質疑終了)

(市長質疑項目の検討)

なし

(教育部 退室)

(休憩)

12:36～13:35

13:35～

### 【生涯学習部】

＜生涯学習部長＞

令和3年度の当部の重点施策を、課ごとに説明させていただく。人権啓発課においては、文化センター3館体制に基づく中核館体制の定着と活性化、東部児童館建て替え工事の実施設計、DV等相談業務への対応、パートナーシップ宣誓制度の普及・啓発、各種人権啓発事業の推進である。市民力推進課においては、ガレリアかめおかの大規模改修が今回入ってくる。文化国際課においては、かめおか霧の芸術祭並びにSDGsの推進、多文化共生センターを拠点とした多文化共生事業の推進である。生涯スポーツ課においては、1年延びている東京オリンピック・パラリンピックを契機としたホストタウン事業、聖火リレーの実施、かめおかまるごとスタジアム構想の策定と啓発事業の実施である。

当部の基本方針である人間の尊重は、SDGsの基本項目でもある。これを基軸として、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた国際・文化・芸術・スポーツのさらなる推進、市民力をもって亀岡市の未来を共に支え合い、語り合う協働のまちづくりをより一層進めるため、職員一丸となって努力していきたいと考え

ている。

続いて、指摘要望事項、事務事業評価結果の反映状況であるが、令和2年9月議会第1号議案一般会計補正予算において、「SDGs未来都市モデル事業の拠点施設は、市民に開かれたアトリエとしてしっかり管理されたい」という指摘に関しては、SDGs未来都市モデル事業の拠点として、現在、市役所地下で開かれたアトリエの改修工事を行っており、3月末に完成し、4月にオープンする予定である。オープン後の管理については、庁舎の一部として、市民誰もが利用できる場所として安全対策をしっかりと行っていきたい。続いて、かめおかまるごとスタジアム構想については、市の基本的な目的、共通理解を各委員にいただいた上で、他市のスポーツプラン策定に携わられた大学の先生をはじめ、スポーツ、健康等それぞれの専門的見地を持った委員によって委員会を設置し、令和3年度策定に向けて、現在取り組んでいる。次に、同9月議会第6号議案一般会計決算において、「野鳥の森等の借地について、早急に底地の整理を行われたい」との要望事項である。野鳥の森の借地については、平成29年度に地元交渉し、大幅に減額していただいた。現在年間270万円であるが、以前は350万円ほど払っていた。買収した場合の試算をすると、登記委託料が1,400万円、用地取得が2億8,500万円くらいになるので、あわせて3億円くらいかかる。現賃借料の110年分くらいに相当するので、財政状況が厳しい中、当面は借地とし、本市の財産として受けられるよう努力していきたい。次に、令和2年9月事務事業評価結果における対応であるが、文化振興経費のかめおか霧の芸術祭に係る経費については、2点の意見をいただいている。1点は、「市民の認知度が低いので、市民への説明責任をしっかりと果たしてほしい。」もう1点は、「これ以上関連事業を増やすと、ますます市民にとって分かりにくい事業となるため、規模を縮小し、財政支出を増やさないようにしてほしい」ということである。市民認知度が低いとの指摘を受け、通年開催しているKIRI CAFEを拠点に、ワークショップをほぼ毎週開催し、SNSや市広報紙においても情報発信し、1年を通じて市民に知っていただくよう取り組んだ。今後も、極力財政支出を増やさないよう様々な工夫を行い、取組を進めていきたいと考えている。続いて、生涯学習推進経費については、3点の意見をいただいている。まず1点は、「生涯学習賞については市民の受賞に特化する」ということと、「副賞の見直し」である。2点目は、「俳句事業について、廃止すべきという厳しい意見もある中で、学校に負担をかけず、市民を対象とした事業にできないか」という意見である。3点目は、「ギャラリーかめおかの大規模改修は、効果的な改修となるよう努めるとともに、指定管理者についても民間の活用を検討されたい」という意見である。まず、生涯学習賞と俳句事業であるが、現在、生涯学習推進事業として多くの方に応募いただいている。基本的には継続して取り組んでいきたいと考えているが、現状の財政状況や基金の状況、事業の必要性等を総合的に検討する時期にきていると思う。事業の在り方や副賞の額について、生涯学習推進審議会の意見を聴取し、調整していきたいと思う。次に、ギャラリーかめおかは、後で大規模改修計画について説明させていただくが、効果的な改修に努めていきたい。施設の指定管理については、一昨日の追加提案により、指定管理者が新たに一般社団法人かめおかコンベンションビューローとなった。これまでの市民に対する生涯学習事業の提供はもとより、本来のコンベンション機能を強化して収益事業に取り組み、コンベンションの基本である地域のにぎわいの創出を目指した管理をいただけるものと期待している。

それでは、第1号議案、令和3年度一般会計、生涯学習部所管分について、施策の

概要に基づき、各課長から説明させていただきます。

13 : 43

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計予算（生涯学習部所管分）

各課長 説明

14 : 39

《質疑》

＜石野委員＞

歳入について、予算説明書39ページ、同和更生資金貸付金滞納繰越分であるが、5件73万2,680円の繰越しがあると言われた。この数字は増えることはないのか。

＜人権啓発課長＞

滞納額が増えることはない。毎年度、貸付を行った方々の生活状況を調査する中で、死亡、行方不明、生活保護等については不能欠損の扱いとして減額しており、増える要素はない。

＜石野委員＞

何年以内に返済しなければならないというような期限はないのか。

＜人権啓発課長＞

5件の中には、一度も返済されていない方もおられる。借りたことを覚えておられない方もあり、難しい状態になっている。

＜木村委員長＞

それでは1ページで質疑はあるか。

＜松山委員＞

亀岡生き物大学開催経費であるが、コロナ禍で大変な状況の中で、実績はどうなっているのか。

＜市民力推進課長＞

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、生き物大学の定番である、子どもたちを募集して実施する事業は中止した。例年行っている随時募集での特別講座は、12回開催し245人の参加があった。

＜松山委員＞

女性の相談事業について、どのような内容を、どこで、どのようにされているのか。

＜人権啓発課長＞

女性の相談室は、一般相談、フェミニストカウンセリング、法律相談の3種類の相談窓口を設けている。一般相談については、市役所5階人権啓発課内において、月曜日から金曜日までの午前10時から午後4時まで、主に電話による相談を相談員が受けている。事前予約があれば、面談していることもある。フェミニストカウンセリングについては、第3木曜日と偶数月の第1土曜日の午前10時30分から午後1時30分まで、総合福祉センターで開設しており、株式会社ウィメンズカウンセリング京都に委託している。法律相談については、第2木曜日の午後1時30分から3時30分までと、偶数月の第4木曜日の午後6時から8時まで、総合福祉センターで開催しており、京都弁護士会に委託している。フェミニストカウンセリングと法律相談は、一般相談で予約を受け付けて開催している。相談内容は様々である。暮らしの問題や心の問題、夫婦関係の悩み事等の相談がある。また、最近では精

神的な悩みを抱えておられる方の相談も多くあり、誰かに話を聞いてほしいという思いで相談されている方もおられる。そのような方の中には、複数回、延べで何回も相談されている方もおられる。令和2年度は、新型コロナウイルスの関係で特別定額給付金の支給があったが、これは、住民票の世帯主が申請者となる制度である。DVによって住所を残したままで避難されている方は、現在の居住地で申請すれば特別定額給付金がもらえるという特例制度があるが、女性の相談室などでDV相談をしていることが証明として必要になる。そのため、今年は特に特別定額給付金絡みでDV関係の相談が数多く見受けられた。また、夫が生活費を渡さないということが経済的なDVになるという認識が広まってきたので、今年度はDV相談がかなり多かったように感じている。令和2年度の最終的なまとめがまだできていないが、令和元年度の実績であれば出せる。相談件数、相談人数も今年はかなり増えている。

<松山委員>

以前の総務文教常任委員会で、DVの問題に対して柔軟に対応してほしいという話をしたが、実態を把握していただいていることに感謝している。令和3年度も、DVの問題は加速していくと思う。より耳を傾けていただくよう、事業者も含めて連携を取ってほしい。要望である。

<三上委員>

企画管理部の内容で、SDGs推進経費を審査した。全庁体制のSDGs推進本部を管轄していくのは、令和3年度は政策企画部になるということだが、その予算が43万3,000円しかない。生涯学習部1ページ、職員人件費の施策の内容には、「SDGs未来都市として、本市のSDGsアドバイザーから助言をいただきながら、全市的にSDGsの理念に沿った事業の推進及び市内外への情報発信を進める」と書かれている。書かれている内容は企画管理部のことであるのに、なぜ文化国際課の費目になっているのか。その説明と、SDGsアドバイザーの役割を説明してほしい。

<文化国際課長>

SDGsアドバイザーの役割は、モデル事業に限定するものではなく、全市的なSDGs推進のためのアドバイザーとして就任いただくためにこの経費を計上している。今年度、SDGsモデル事業の中で、アドバイザーに助言をいただきながら進めていくという経費が、国の補助率10分の10でついた関係で、今年10月に高木先生に文化国際課からお世話になったという経緯がある。そういった中で、文化国際課で予算計上しているが、組織機構の変更により全市的な部署ができるということであれば、そこが担当することになる。

<三上委員>

令和2年度は国の10分の10の交付金があったが、令和3年度は一般財源になる。モデル事業についてのアドバイスをしてもらおうということではないということでは分かった。

<松山委員>

SDGsアドバイザーは全市的なアドバイザーであり、企画管理部で上がっている予算は、市職員だけの研修費ということか。

<文化国際課長>

今はこのような形で予算を計上しているが、来年度は組織機構が整理され、1つの部署でまとめて実施することになると認識している。

<松山委員>

企画管理部が計上している予算と生涯学習部が計上している予算が合体されて、新

たな部署に移行するという事か。

<文化国際課長>

令和3年度当初予算(案)の概要の資料2に、SDGs推進事業が新規で上がっているが、予算額は160万円ということで、合わせた金額になっている。確定すれば、新たな部署で実施されることになる。

<三上委員>

そうであっても、本体である企画管理部の予算に上がっていて当然ではないか。こうして見ると、やはりモデル事業のアドバイザーだと受け取ってしまうと思う。

<松山委員>

SDGsアドバイザーの高木先生は、具体的にどのような契約になるのか。

<文化国際課長>

1月1回、1泊2日で来ていただいて、交通費、宿泊費、2日間のアドバイス料込みで10万円、それを12カ月分で120万円と積算している。第5次亀岡市総合計画において、各課の業務がSDGsの視点で見直されているので、SDGsを推進するためのアドバイスをさせていただく。また、企画管理部の予算でも研修費が計上されているが、職員に限定せず、必要な方に対する研修も行う。高木先生は著書を出しておられるが、その中で優良自治体として亀岡市を紹介いただいている。朝日新聞のオンラインでも、優良自治体として亀岡市のことを書いていただくと聞いている。そういったPRも進められると思っている。

<松山委員>

高木先生は素晴らしい方だと思うが、セカンドオピニオンという言葉があるように、その先生が言われることが全てではない。いろいろな先生方の意見を幅広い視点で聞き、市民にSDGsを認識していただけるような取組をしてほしい。現時点で、市民にSDGsがどのくらい周知できているのか。前回、17~18%くらいしか理解されていないという結果であったと思うが、現状はどうか。

<文化国際課長>

当課では統計をとっていない。

<木村委員長>

2ページで質疑はあるか。

<山本委員>

まちづくり推進経費、亀岡市支えあいまちづくり協働支援金は前年度が200万円、今回は100万円であるが、100万円減額になった理由と、事業の内訳を教えてください。

<市民力推進課長>

今年度、コロナの影響の中で、申請されていた事業が中止を余儀なくされており、100万円に満たない状況である。昨年度もコロナのはしりの時期で、途中で中止をせざるを得ないこともあり、100万円に満たなかった。今年度は、どのようなコロナ対策をすればよいかを皆さんが学ばれているので再開されると思うが、この2年の実績を踏まえて100万円としている。事業の中身については、スタート事業、ステップアップ事業は20万円、市民連携事業は40万円を上限としている。

<松山委員>

かめおか霧の芸術祭に係る経費に関して、「めぐるかめおか」を巡り、いろいろな企画をされていることが分かったが、市役所で亀岡市議会議員が野菜を出店されていた。ほかの市議会議員から出店したいという声があるが、その場合はどうすればよいか。

<文化国際課長>

菱田議員のことだと思うが、出店はされていない。以前、事業に参加されたことがあり、名前を掲載させていただいた。今回は、新規就農者とオーガニック栽培をされているグループを農林振興課に集めていただき、市民との交流の場を設けるという意味で実施した。

<松山委員>

議員の写真と育てられている野菜の話を、1区画使って掲載してもよいということか。出店されていないのなら、なぜそこに掲載されているのか。議員は出店できないということか。以前関係されていたから、今回、掲載されたと認識してよいのか。

<文化国際課長>

記事が出せる、出せないということか。

<松山委員>

一部の議員が出されているということに対して、自分も機会があれば出せるのではないかと思っている議員がいるので、できるのであればそのようにアナウンスしなければならないと思う。現状では受け付けていないということであれば、そのように理解するので、整理してほしい。

<齊藤委員>

松山委員の言われることはよく分かる。市の行事で議員がたこ焼きを出している場合もある。いろいろな部分でいろいろなイベントがあり、議員が関わるとそういう目で見られる。しっかり精査していただかないと、利益供与のようなことになる場合がある。今後、全庁で考えていただくようお願いする。

<文化国際課長>

昨年度のかめおか霧の芸術祭で、「生ける野菜展」という、野菜を芸術作品のように展示する企画をしたときに関わっていただいただけで、販売を手伝っていただいたり、出店いただいたことはない。今回、今までに関係いただいた方を展示させていただいたが、誤解を招いたのであれば申し訳なかった。今後気をつけたい。

<齊藤委員>

かめおか霧の芸術祭は、若者の芸術家を育てるということもあるし、亀岡を知っていただくということもある。いろいろと創意工夫して実施いただいている。文化資料館などで、展示物に価格が付けられ売買されているが、販売する場合、芸術家は売上の何%かは払うとか、普通の展示であれば展示料を支払うことになる。価格が付いて売買する場合、どのような仕組みになっているのか。

<文化国際課長>

行政が売買に関わっているということはない。基本的に作品は販売されていないが、一部、本体ではないものの中で、作家が関連したものを販売しているということがあった。チケットを販売する横で売っているものについては、実行委員会が手数料をもらったが、作品自体を販売したことはない。

<齊藤委員>

金銭が動くことは、決算にも関わってくるので決めておいたほうがよい。今後どのような対策をされるか。

<文化国際課長>

販売があるものは把握し、適正に実施したい。

<浅田副委員長>

かめおか霧の芸術祭に足を運んだが、松井先生は雰囲気が変わられたように感じた。吉田さんも、ようやく芸術祭のような雰囲気になったと言われていた。2回、3回

- と続けていくと素晴らしい芸術祭になると思うが、今後、予算は拡大していくのか。
- <文化国際課長>  
予算を増やさないと指摘をいただいたことを重く受け止め、その範囲の中で実施したいと考えて予算を組み立てた。黄色の部分はSDGsモデル事業ということで、1年目は国から予算が来るという仕組みであったが、2年目、3年目は来ないので、かなり縮小を考え、なるべく経費がかからない方法で実施したいと考えている。これまで関わりがなかった文化交流協会や飲食店、商店街、寺院など、いろいろなところに足を運び、多くの方にとって意味のある事業になるように考えて実施してきた。これ以上、経費が増えないような形で実施したいと思っている。
- <浅田副委員長>  
SDGsも出てきている。多くの市民が押し寄せるくらいまで周知を図れば、成果がはっきり出てくると思うので、改めて周知徹底してほしい。
- <松山委員>  
かめおか多文化共生センター運営委託料であるが、設立後の相談件数、相談内容と、相談者からの要望があれば教えてほしい。
- <文化国際課長>  
11月15日に開設してから2月末までの数字になるが、相談件数は69件になる。生活情報の提供を求められるものが多く、「郵便の出し方」、「ごみの出し方」、「かめおか商業応援クーポン」、「亀岡で畑を借りたい」、「和太鼓グループに入りたい」、「英会話教室」など、一般的な生活に関わる内容が多い状況である。尋ねられることが多く、それ以上のことは今のところ聞いていない。
- <松山委員>  
ギャラリーかめおかの中に入って、多文化共生センターの場所が分かりづらい。入口に近い場所にするとか、多文化共生センター出張所を市役所の中に置くといった考えはあるか。
- <文化国際課長>  
場所を検討するときに、市民に分かりやすい場所を検討したが、ギャラリーかめおかの中で使える場所ということで、今の場所に決まった。もう少し現状を見て検討していきたい。
- <松山委員>  
ギャラリーかめおかの中に、多文化共生センターまでの案内を張り出すなど、導線を確保してほしい。要望である。
- <木村委員長>  
3ページで質疑はあるか。
- <山本委員>  
交流会館運営経費、スポーツライミング施設に係る経費であるが、コロナ禍で影響があったと思うが、実績と収入額を教えてください。午前、午後、夜間に分けて、また、市内、市外もお願いする。
- <市民力推進課長>  
2月末の数字になるが、利用者は1,931人、収入額は135万7,330円である。今年は4月11日から5月31日まで休館し、使用停止していたので少ない状況である。区分別では、午前624人、午後840人、夜間421人である。平日の利用が748人、土日祝日は1,183人である。市内1,282人、市外649人となっている。区分別の集計は2月末までの実績であり、先ほどの数字は3月の予約も含めている。

<山本委員>

初めて利用するときは講習を受けることになっているが、講習も利用前にビデオを見るか、スポーツクライミング教室の参加か、どちらかでよいことになっている。スポーツクライミング教室は、毎月3回されているのか。

<市民力推進課長>

大体2回から3回行っている。

<山本委員>

利用は多いのか。

<市民力推進課長>

調べて後でお答えする。

<山本委員>

経費の中に利用者講習会があったが、幾らくらいか。

<市民力推進課長>

講習会は、利用者の登録業務と合わせて、器具の使い方や登るコツの指導までを含めて1時間から2時間サポートしている状況である。この経費は、利用者からは徴収していない。

<山本委員>

利用者からではなく、スポーツクライミング施設運営に係る経費の説明で、利用者講習会、保険料などと言われたので、内訳を教えてください。

<市民力推進課長>

クライミングの業務については、壁面などのコースを変えたりする経費も含めて145万円程度を見込んでいる。その中に利用者講習会も含まれている。スポーツクライミング施設運営に係る経費301万8,000円の内訳は、クライミング運営消耗品40万5,000円、施設の安全パンフレット5万円、安全対策の保険代110万4,000円、コース設営や講習会業務委託料145万7,000円である。

<石野委員>

財源ができたからと令和元年6月補正で出てきて、昨年4月に施設がオープンした。今年の予算は300万円ほどであるが、今後、毎年必要になるのか。

<市民力推進課長>

維持管理経費として、毎年300万円程度必要になると考えている。それに伴う収入は135万7千円程度見込んでいる。

<石野委員>

交流会館の貸館料を支払っているのか。

<市民力推進課長>

亀岡市の施設であるのでいらない。

<石野委員>

交流会館の職員が安全管理をしているとのことだが、それで安全確保できるのか。

<市民力推進課長>

利用される場合は、交流会館の職員が付き添って、安全管理を行っている。ほかの施設を見ると、安全管理は行っておられない状況であるが、交流会館では小さな子どもにも利用していただこうと考えているので、使い方がある程度学んでいただき、加えて職員が見守る中で、「下に入っては駄目」といった基本的な安全指導を行っている。今のところ怪我などは発生していない。

<松山委員>

今回、市債が発行されているが、理由を教えてください。

<市民力推進課長>

交流会館の図書館棟という、チョロギのレストランなどが入るモニュメント的な建物の裏につながる屋根が、30年近く経っているため雨漏りし、中の鉄骨具材が錆びて朽ちかけている。起債して実施設計を行い、修繕につなげるための経費に充当するものである。

<松山委員>

財産区に指定管理で渡したほうがよいのではないか。修繕費のことも含めて、今後の在り方を今一度検討してほしいがどうか。

<生涯学習部長>

公の施設管理という意味では、市が直営で管理するのか、民間に委託するのかの選択になる。交流会館は、今回、教育関係の施設が広がるが、いずれは指定管理を考えている。地元のNPO法人ができていますので、打診しているが、受け入れ態勢が整わないのが現状である。地域への資金の還流ということも考えなければならぬので、直営よりも指定管理も含めた民間委託など、山も含めた施設全体の在り方を考えていこうと思っている。

<市民力推進課長>

山本委員から質問いただいた今年度の講習会の回数と参加者であるが、21回開催し、143人に参加いただいた。当初予算に計上している講習会委託料は、20万4,000円程度を見込んでいます。

<木村委員長>

4ページ、5ページで質疑はあるか。

<三上委員>

人権啓発推進経費、人権啓発推進協議会活動助成金であるが、人権啓発推進協議会、人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会、園部人権擁護委員協議会の3つでよいのか。

<人権啓発課長>

そのとおりである。内訳は、亀岡市人権啓発推進協議会125万円、人権施策推進・要求亀岡市実行委員会50万円、園部人権擁護委員協議会28万6,000円である。

<三上委員>

亀岡市以外で、助成金や分担金を出しているところはあるのか。

<人権啓発課長>

亀岡市人権啓発推進協議会は、市内のかなりの企業に入らせていただいております、1団体5,000円の協力金と亀岡市からの125万円を収入として、市内7ブロックの人権啓発推進協議会に10万円ずつ、啓発物品などの購入経費として助成している。ほかは、人権啓発に係るいろいろな事業に使っている。人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会は、亀岡市からの50万円だけである。

<三上委員>

亀岡市人権啓発推進協議会は、1団体5,000円でどのくらい集まるのか。

<人権啓発課長>

33団体から16万5,000円いただいている。

<三上委員>

人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会は、本当に必要なのかということは毎回言っているが、続けなければならないものなのか。

<人権啓発課長>

京都府の実行委員会組織もあるし、国の実行委員会組織もある。人権に係る施策を国に対して要望していく活動をされている。さまざまな人権課題がある中で、人権侵害被害者救済に向けた法整備を求めている。それが未整備の状況にあるので、当面、継続していく必要があると思っている。

<三上委員>

特定の団体は言われているが、社会的気運にはならない。亀岡市も人権三法に基づき頑張っていたいでいるので、亀岡市が抜けても怒られることもないと思うので、検討してほしい。

(休憩)

15:43～15:50

<木村委員長>

4～6ページで質疑はあるか。

<松山委員>

人権啓発推進経費、カレンダーと啓発紙きずなをまとめてはどうかと思っている。カレンダーは、どのように配られているのか。配布部数は。

<人権啓発課長>

人権啓発作品は、ポスター、作文、メッセージの3部門で募集し、11月のヒューマンフェスタ等で入賞作品を展示している。優秀作品を掲載した人権カレンダーは、2,300部作成し、各公共機関や学校、公共施設等に配布し、市民情報コーナーにも置いており、同じ方が毎年楽しみに取りに来られている。また、人権啓発紙きずなは、通常は7月と2月の年2回、全戸配布している。今年度はコロナの関係でシネマの事業ができなかったため、コロナ差別に重点を置いた内容で、11月、1月、3月の3回、全戸配布を行った。啓発紙きずなは、全戸配布により人権啓発の情報を提供する取組であり、カレンダーは人権啓発作品を募集した結果、優秀な作品を掲載しており、別々の意味があると考えている。

<松山委員>

2,300部作られているということであるが、余っているということをよく聞く。作品を募集してカレンダーに載せることは意味があると思うが、啓発紙きずなに同じような作品を載せて全戸配布するほうが、周知という意味でもよいのではないか。きずなは全戸配布するので、子どもたちの作品を通して人権啓発の強いメッセージになるのではないか。

<人権啓発課長>

カレンダーの財源は、10分の10の委託料を国からもらっている。きずなは、府の2分の1の補助を受けている。きずなは4ページの見開きになってしまうので、カレンダーほどは多くの優秀作品が紹介できないと思うが、検討していきたいと思う。

<松山委員>

カレンダーを楽しみにされている方もおられると思うが、国10分の10だからよいということではなく、税金を使ってやっていることである。抑えるところは抑え、統合できるところは統合するという新たな切り口で考えてほしい。

<三上委員>

国10分の10であるが、カレンダーを作りなさいというわけではなく、子どもたちから人権啓発作品を募集するなどの手段は裁量があるのではないのか。

<人権啓発課長>

今年はコロナの関係でできなかったが、毎年8月に実施しているシネマも10分の10の対象である。街頭啓発やカレンダー、シネマなど、幅広い内容で取り組むことが可能である。

<三上委員>

私は学校現場にいたのだが、明るい選挙、環境、防火、防犯など、ポスターや標語の依頼が学校にくる。意味がないとは思わないが、状況に応じて一度考えてみてもよいのではないかと思う。学校ではやっつけ仕事になったり、子どもたちの宿題になったりしている。心の底から人権について考えて表現しようというようにはなかなかないと思う。なっている人もあり、そういう人の作品が優秀作品になるのであろうが、また検討してほしい。

資料を差し替えていただき、正誤表をもらったが、いくつか削除されている。各館などから来年度の計画を出してもらったら、例年どおりとは違ったので変えたのか。

<人権啓発課長>

資料に誤りがあり申し訳ない。これは、資料作成の過程において、去年のデータを修正していく中で、ミスを犯してしまい、気がつくのが遅れたので差し替えさせていただいた次第である。

<三上委員>

大体毎年同じ予算で、事業を減らそうが増やそうが、金額的にはあまり変わっていないように思う。府からの補助率が、2分の1であったり、4分の3であったりしているが、総枠や上限があるのか。

<人権啓発課長>

この補助事業の事務は、京都府の人権啓発推進室が行っている。国や京都府の予算の関係で、京都府が各市町に配分しており、補助金の枠がある。例年同じような枠の中で事業をさせていただいている。

<三上委員>

枠があるということだが、各センターの配分は公平公正にされているのか。というのも、令和元年度決算資料の利用者数を見ると、人権福祉センターは8,946人、全体が4万3,450人。延べ人数だと思うが20%である。馬路文化センターが6.8%。東部文化センターは55%と全体の半数以上になっている。利用人数の割合と金額の割合を見ると、少し偏りがあるように感じる。児童館も含めて、人権福祉センターや天川児童館の金額が多いように思うがどうか。

<人権啓発課長>

各センターの事業については、予算編成の時期に、各センターで事業計画を立て、予算要求してもらっている。各センターの内訳を見ると、少し人権福祉センターが多いように感じられるかもしれない。これは、隣保館デイサービス事業の委託料180万円が含まれているので、その分が多くなっている。ほかのセンターについては、東部文化センターが97万3,000円。保津文化センターは、保津ヶ丘文化センターと合わせて2館の事業であるが136万円。人権福祉センターは、180万円を除くと149万円となっている。児童館は、隣保館の委託料が上乗せになっている。

<三上委員>

恐らくそのような横並びのところまで意識して見てもらっているのかどうか分からないが、うちは頑張っている人を集めてこれだけの予算でやっているのにどうなのかという話になっても困る。公平性を保つことは必要ではないか。

<人権啓発課長>

各センターで予算を作成する段階で、公平性が保たれるよう調整に努めたい。

<松山委員>

隣保館デイサービス事業であるが、2月末までに、いつ、何を実施したかといった資料が頂きたい。前期の総務文教常任委員会で、人権福祉センターに関しては、非常に大きな問題があったと記憶している。年間計画を出しているにもかかわらず、年度末に集中して事業が実施されていた。そういったことは、行政としてチェックしなければならないし、それを承認した議会に対しても責任が問われてくる問題であると思うので、資料提出をお願いしたい。

<木村委員長>

昨年は、コロナの関係で事業ができず、年度末に集中していたと記憶している。それで、本当に計画を立てていたのかという話があったように思う。

<松山委員>

令和2年度2月末までで、コロナの関係もあるかもしれないが、どのような活動実績があったのか、その資料を頂きたい。

<木村委員長>

令和2年度、コロナの関係でできていない事業があるかもしれないが、実績を出していただくようお願いする。

<三上委員>

参加者から参加費を徴収していたことが問題になったが、今は正常化されているのか。

<人権啓発課長>

令和元年度の隣保館デイサービス事業からは、参加費は徴収せずに実施されている。また、令和2年度からは、従来の1社随契の方法から、プロポーザル方式に変更している。

<松山委員>

東部児童館建替工事実施設計であるが、500万円の予算でどのような形にしようと考えているのか。

<人権啓発課長>

東部児童館の建替基本設計を、令和2年度事業で実施している。施設の規模を様々な規制と照らし合わせながら、法令等の適合性も精査する必要があり、基本設計を実施したところである。1階、2階の決定については、まだ現時点ではできていないので、令和3年度に行う実施設計の発注までには決定したいと思っている。

<松山委員>

決まった時点で、総務文教常任委員会に報告いただきたいがよいか。

<木村委員長>

よろしく願います。

ほかになれば、7ページ、8ページで質疑はあるか。

<三上委員>

先ほど言ったことであるが、児童館事業については、東部児童館の親と子のセカンドハウスほっとホットという事業が、年間、非常に参加者が多い。それだけニーズがあると思うので、それなりの事業費がかかっていることはよく分かるが、それ以外のところで見ると、先ほど指摘したようなことがないかどうか、精査してほしいがどうか。

<人権啓発課長>

先ほど、文化センターの地域交流のときに申し上げたとおり、不公平がないよう、

十分検討していきたい。

<三上委員>

管外交流会というのが、天川児童館だけ新しく入っているが、管外というのはいわゆるほかの地域との交流ということなのか。

<人権啓発課長>

これは、新たな事業として計画している。従前の職業体験学習が消えて、管外交流会という形の事業を考えて計画している。これは、亀岡市外に出て、職業体験のときにやっていたことの延長線になるような交流をしていく計画であると思う。

<三上委員>

管外交流ということは、相手があると思うので、職業体験学習とは少し違うと思う。詳細を把握しておいてほしい。

<齊藤委員>

8ページの会計年度任用職員は、報酬と期末手当ということでよいか。

<人権啓発課長>

各センター、児童館合わせて7人の会計年度任用職員がおられる。センターの運営経費にも会計年度任用職員の報酬が上がっているが、センターの経費で3人分、児童館の経費で4人分の会計年度任用職員の報酬と期末手当等の人件費を負担している。

<齊藤委員>

会計年度任用職員の時給や日給などの単価は、ほかの所管と同じか。

<人権啓発課長>

センター関係については、同じ単価である。

<齊藤委員>

センターや児童館ということだけでなく、市のほかの会計年度任用職員と単価が同じなのか。

<人権啓発課長>

ここだけ高いということはない。会計年度任用職員は、ほかの業務内容で事務職や作業の方もおられるので、事務職よりは低いと思う。

<木村委員長>

多少の違いはあるということである。

ほかになれば、9ページで質疑はあるか。

<石野委員>

9ページのギャラリーかめおか長寿命化対策工事監理業務委託であるが、委託先はどこになるのか。

<市民力推進課長>

これから入札を行うので、まだ決まっていない。

<石野委員>

上に長寿命化対策工事があるが、これもまだ事業者は決まっていないのか。

<市民力推進課長>

現在、建築サイドで、実施設計の最初の取りまとめをしてくれている。概算経費が5億4,076万円と出てきており、3区分しているが、これももう少し詳細に区分されるかもしれないので、大体グルーピングするとこのような概算経費になるだろうという目途を持っている。これも工事発注の段階で、どのような業種、例えば電気とか、防水とか、どのように分けるかを、今後、この実施設計を基に再度検討し、競争入札になっていくと思っている。

<齊藤委員>

先ほどのガレリアかめおか長寿命化工事の説明で、飛散防止フィルムという話があった。ガラス張りで温室のような施設なので、夏の暑さを軽減し、クーラーも効きやすくなるようなフィルムを貼ればどうか。経費が少し高くなるかもしれないが、そのほうが施設のためにも、利用者のためにもよいと思う。夏は若干涼しく、冬場は暖かくなるということなので、ぜひお願いしたい。

<市民力推進課長>

ガラス自体は、特殊なガラスを使っているが、万が一、割れた場合、来場者にけががあってはいけないのでフィルムを貼っている。全面ではないが、ほとんど貼っているので、今言われたようなことも含めて、事業者と検討していきたいと思う。

<松山委員>

今回の修繕は、響ホール等の音響施設、また、フローア絨毯、コンベンションホールの改修などに関しては全く触れないということだと思うが、使用者からの苦情、コンベンションホールは汚いし、絨毯も汚い、スピーカーは音が割れるしという声を多数聞いている。先ほど齊藤委員が言われた、ガラスにフィルムを貼るということも、維持管理上は必要だと思うが、ガラスが1枚割れると100万円かかるということも聞いている。フィルムを貼っているから大丈夫というわけではなく、後々劣化してくる。トータル的に見たときに、優先順位をどのようにつけて、安全性というところで、市民からどのような声が上がっていて、どこを直さなければならぬのかということも含めて考えて、工事していただきたいと思うが可能か。

<市民力推進課長>

今回の改修工事については、建設から20年が経過し、建物にとって緊急性を要する部分を優先的に修繕することを第一に考えている。利用者がより使いやすい設備ということは、これまでからいろいろな意見を頂いているので、毎年、修繕費を計上し対応している。例えば、大広間のマイクが混線するということがあった。建設当時はアナログでよかったが、今はデジタル化しているので、デジタルに変えた。このように、日々の声を聞く中での改良は、順次やってきている。ただ、施設の構造上、コンベンションホールで音が割れるというようなことは、なかなか改善できないところはある。そのような声は聞いているので、順次、考えていきたいと思っている。年数がたつといつかは更新しなければならないので、それを踏まえて適正にやっていきたいと思っている。

<松山委員>

言われることは分かるが、絨毯はボロボロだ。工事の優先度は分かる。今やらなければならないというのは分かるが、そうであれば、1回目はここをやる、2回目、3回目というように、全体的に長寿命化していくために、どのようなことが大切で、何に重きに置いてやっていくのか、今一度考えていただきたいがどうか。

<市民力推進課長>

委員が言われるとおりである。ガレリアかめおかは、見ていただいたとおり、雨が降れば若干天井が漏ったりすることもあるので、まずは施設の第一条件である防水、屋根の修繕を第一にするとか、例えば躯体においても、上部の端を見ていただければ分かるが、さびが浮いてきており、対策を講じなければならないところがある。まずは長寿命化を図るために、緊急を要する部分を優先させてもらっている。ただ、今年度、実施設計をする中で、緊急性を見るためには全体を見ないと何が悪いかわからないので、全体のまとめ、計画的に何をいつ、どうするかということも検討している。それが今年度中にまとまる予定なので、それを基に、順次、計画的に改修

していきたいと思っている。ただ、緊急を要する部分として今回予算に上げさせていただいたところは、法的なクリアもしなければならず、市民の安全を確保するための部分なので、そこをまず優先したいということで上げている。

<松山委員>

少し安心した。それは、ホールの絨毯や音響施設も含めてということだと認識しているので、よろしく願います。

ギャラリーかめおかの指定管理料であるが、前回よりも上がっている。この点、説明をお願いします。

<市民力推進課長>

指定管理料については、令和3年度から新たに4年間を設定している。前回、指定管理者を選定したときの年度ごとの申請額、いわゆる指定管理料の計画額は、2億1,500万円の4年間ということでこれまでやってきた。毎年、査定を行い、申請額が定まっている。来年度からの4年間については、2億1,552万円と高くなっている。これについては、消費税が令和元年度から2%上がった分かと聞いたところ、前回も10%で算定しているということであった。52万円上がっている分は、いろいろな物資の値上がりなどによるものである。全体から見ると、それほど差はなかったと思っている。ただ、毎年度の予算査定では、厳密に査定をするので、要求額どおりにはならない。その中で、例えば4年間、収支バランスの計画を持って指定管理者が管理するので、毎年、若干見積り額が変わってくる。市は、資産状況を見て、繰越しがあればそれも見込んで査定する。今回は新たにスタートするので、要求額よりも若干下げているが、前年実績と比べて遜色がない程度の額として指定管理料を算定した。

<松山委員>

指定管理料が高くなっていることに対して言っているわけではない。一企業が毎年決まった金額をもらえるとというのは、それほど有り難いことはないし、甘えが生じる。その甘えを生じさせないために、予算化するときには交渉が必要である。運営経費の精査や、収入に対してのコミッションだけ発生させるといった考え方もあるのではないか。民間企業が受託したときには、必ず施設で売上げを上げなければならない。亀岡市がオーナーであるので、そのオーナーを勝たせないといけないと思うので、その視点から指定管理者を見ていただきたいと思うがどうか。

<市民力推進課長>

指定管理料は、あくまでも指定管理をしていく委託料であるが、ギャラリーかめおかは、指定管理料だけでは運営できない。もちろん、毎年6,500万円程度の施設利用料収入がある。それと指定管理料とを合わせて、ギャラリーかめおかを運営している。それ以外に、指定管理者の利益も発生してくるはずである。いわゆる自主事業での収入も、ある程度、見込んでいかなければならない。もうけた分は、もちろん指定管理者のもうけになるが、余剰金が発生するのであれば、指定管理料の見直しを考えていかなければならない。管理するには、基本的な経費が必要であり、その分は保障しなければならないので、そのバランスを見ながら検討すべきことだと考えている。

<松山委員>

契約の中には、売上げ等が下がった場合、指定管理料が変動するといった文言は書かれていないと思う。次回、事業者と協議するときには、今までは公益財団法人であったが、今後は一般社団法人として、一法人としての付き合いをさせていただくので、しっかり売上げを軸として見させてもらうということ、強く言ってほしい。

別に敵ではない、一緒にやってくパートナーであるので、パートナーにも勝っていたらだかなければならない。でも、亀岡市も勝たなければならないという状況の中で、その点の考え方を持って運営に努めていただきたい。

<市民力推進課長>

前回、指定管理者の議決をいただくときにも説明させていただいたように、公益財団法人の限界点が見えてきたので、今後、活力あるまちづくりにつなげていくために、コンベンション機能をもっと充実させ、ガレリアかめおかの持つ施設機能が発揮でき、そして、亀岡市もまちづくりの中でいろいろな整備が進んできたので、そういうものをつなぎ合わせたような事業展開の一つとして、ガレリアかめおかもあるということを考えながら努めていきたいと思っている。

<三上委員>

総務文教分科会としては、事務事業評価で辛口の点数をつけた。先ほどの課長の説明では、俳句事業は順調に応募があると言われたが、1回目が7, 100句ほど、2回目が4, 042句ほどと半分に減っている。今回は4, 838句の応募で横ばいである。しかも、市内の応募者は1, 893句で39.1%。小学生は大体3分の1である。中学生が1, 092句で63.2%である。一般は337句で19.8%、約2割である。1人2句まで応募できるので、一般は200人前後の応募しかなかったということである。当初予算で、生涯学習推進のためには俳句大賞が必要だということから始まった事業ではなく、年度途中の補正予算で始まったと記憶している。生涯学習推進経費で、数ある生涯学習分野の中で俳句を取り上げて、市民の生涯学習推進のためにやるということになっているが、いろいろな種類の、いろいろな教養を持つ方がおられるので、生涯学習推進経費の中で事業として扱うことは再検討すべきだと思うがどうか。

<市民力推進課長>

俳句事業については、委員から様々な意見をいただき、どうすべきかを考えながら取組を進めてきた。言われたとおり、平成30年2月のコレージュ・ド・カメオカで、山折先生が生涯学習賞受賞記念講演をされたときに、子どもたちに俳句の取組をしていただいたらどうかと言われ、大河ドラマ「麒麟がくる」で、亀岡市が光秀のまちとしてアピールしていたタイミングでもあり、生涯学習都市宣言30周年の節目でもあって、新規で取り組む事業を探していたこともあり、俳句事業に早速取り組もうとした。当初予算でもよかったが、生涯学習都市宣言30周年という節目の年でもあり、当初予算編成も終わっていた時期であったので、急遽補正対応で取組ませていただいたということが事実である。1回目は7, 000句の応募を頂いたが、2回目以降は4, 000～5, 000句止まりとなっている。ただ、今年はコロナ禍であったが、市内にチラシを配布したところ、一般の応募が130句から337句と2.6倍ほどに増えていることも事実である。コロナで厳しい状況ではあったが、学校にもチラシを置かせていただき、子どもたちの参加があったことが一番嬉しいと思っている。亀岡のいろいろな情景を詠んだり、家族のことを詠んだり、いろいろなきっかけづくりになっていると思う。小・中学生と人生の先輩方が多いという意味では、生涯学習の一環として、子どもから高齢者まで取り組んでいただいている事業になっていると思っている。生涯学習事業としての位置づけがどうかということであるが、それぞれの世代での取組はできているので、まさに生涯学習の取組となり得るものであると思っている。特にコロナ禍で、対面的な取組ができず、いわゆる町歩きもしたかったが中止した。しかし、インターネットトークで気軽に皆さんが参加できるということが改めて分かったし、海外からの参加も

あった。オンラインでの受講により、様々な生涯学習への取組が生まれたり、市民にも分かってもらったり、したくてもなかなかできなかったことが、オンラインでできたというようなこともあったと思う。インターネットでいろいろなアンケートを取った中では、そのようなこともあったので、市民に対してもっと違うアプローチも検討しながら、生涯学習事業としての取組ができるものと考えている。特にこの事業は交付金を頂いており、令和3年度までが対象であるので、令和3年度までは実施したいと思っている。それ以後については、委員が言われるとおり、現場の声を聞きながら、どうすべきかを考えたいと思っている。

<三上委員>

国の交付金が令和3年度までということで、今言われたとおりだと思う。子どもたちと人生の先輩たちが頑張っていたが、現役世代、真ん中が抜けていると思う。それもいかなものか。これからは、その人たちが生涯学習を引き継いでいかねばならない。年配の方は、大いにやってもらえばよい。

<松山委員>

生涯学習賞経費であるが、子どもの参加が全くない。先ほどの俳句事業と絡めて質疑させていただくが、俳句事業は、青少年の育成にも関わっている。それであれば、子どもたちに生涯学習賞を受賞させてあげたいと思う。亀岡市は、生涯学習都市である。これから先を見たとき、小さい子どもたちが亀岡をしょって立っていただくので、そういう人たちに、亀岡はよいところだ、自分たちが普段やっていることが生涯学習なのだという認識を持ってもらうためにも、子どもたちを中心に生涯学習賞をやっていくという考え方もあると思うがどうか。

<市民力推進課長>

生涯学習は、子どもから高齢者まで、全ての人生における学びということを考えているので、おっしゃることはそのとおりかもしれないが、生涯学習賞は、生涯学習の実践取組の成果を重んじているので、子どもたちの学び、学力という部分とは違った意味合いがあると思っている。ただ、それが駄目とかよいということではなく、生涯学習推進審議会という組織があり、専門分野の先生がおられるので、一度、投げかけてみたいと思うが、生涯学習賞の趣旨からすると、異なるジャンルになると思うので、必要であれば改めて創設することを考えなければならないが、検討していきたいと思う。

<松山委員>

前回、講演された先生は、テニスをすることが生涯学習であると言われた。本当にそうだと思う。日々の運動も生涯学習に入るので、子どもたちがスポーツをしていることも生涯学習に入ってくる。そういったことも含めて、亀岡の温かみというのは、偉い先生方が受賞することではないと思う。子どもたちにどれだけ目を向けられるかというところが、今まで築き上げてきた亀岡だと思うので、未来の亀岡っ子を育てるために、生涯学習賞が大切になるのではないかと思う。生涯学習推進審議会に強く言っていただくようお願いする。

<木村委員長>

要望であるのでお願いします。

ほかになれば、10ページで質疑はあるか。

<石野委員>

スポーツ推進委員活動経費、スポーツ推進委員報酬が年額3万6,000円と出ているが、以前は3万6,000円ではなかったと思う。どういうところで決定しているのか。条例があるのか。

<生涯スポーツ課長>

条例により決められている。

<石野委員>

条例を改正したのか。以前は3万6,000円ではなく、2万9,000円ではなかったか。

<木村委員長>

条例で決まっていることであるので、必要であれば資料を渡していただくようお願いする。

<松山委員>

体育団体活動助成経費、スポーツ協会の競技団体が1団体増え、スポーツ少年団が3団体減っているが、説明をお願いする。

<生涯スポーツ課長>

後ほど報告する。

<木村委員長>

ほかになければ、11ページから13ページで質疑はあるか。

<石野委員>

11ページ、生涯スポーツ振興経費、ホストタウン事業経費として266万1,000円が上がっている。今の時点では、オリンピックが開催できるか分からないが、どのような状況なのか。

<生涯スポーツ課長>

おとしは、プレミアリーグ東京大会の事前合宿に来ていただいた。亀岡運動公園体育館で練習をしていただき、京都産業大学で出稽古もしていただき、観光や子どもたちとの交流もしていただいた。昨年度は、オリンピックの事前合宿をしたいと聞いていたので予算を計上したが、残念ながら延期になった。今年度は、今の時点では、オーストリア空手連盟の事務局長が亀岡で事前合宿をしたいと言われており、オーストリアのオリンピック委員会に報告するために、宿泊先を問い合わせさせていただいている状況であるので、前向きに考えていただいていると思っている。ただ、交流は、この情勢なのでどこまでできるか分からない。亀岡で練習していただいて、そのまま大会に臨んでいただくということになるかもしれないが、応援できればと思っている。前回来ていただいた後、次の大会に出られたときに、亀岡の市章をつけた道着で戦っていただき、それをオーストリアのホームページにも出していただいて、亀岡の発信をしていただいた。状況がどうなるか分からないということもあり、そもそもオーストリアの選手がオリンピックに出られるかどうかということもある。本当に来ていただけるか未確定の部分はあるが、しっかり準備していきたいと思っている。

<山本委員>

まるごとスタジアムイベント事業補助金であるが、去年は京都スタジアム関連事業経費で、情報発信をしていくということで100万円ついていた。あとは、スタジアムの中でイベントをするということで予算がついていたが、結局コロナ禍でできなかったことを受けて、今回、ここに上がってきているのか。

<生涯スポーツ課長>

去年は、総務費の京都スタジアム関連事業経費で上げさせていただいていた。ただ、京都スタジアムが完成したので、この事業については生涯スポーツ振興経費に入れさせていただいている。まるごとスタジアムイベント事業の内容については、スタジアム及びスタジアム周辺を使って、アウトドアスポーツ、例えば、ラフティング

やパラグライダー、トライアスロン、サッカー、ラグビー、また、バスケットボール施設もあるし、BMXで活躍されている人たちもおられる。ゲートボールで有名な方もおられるということで、そういった競技をスタジアムやスタジアム周辺を使って紹介するイベントを実施したいということで、本来、3月14日に実施させていただこうと準備を進めていたが、この状況下では難しいということになり、来年度へ延期することとして、令和2年度は中止した。令和3年度に入るということで、ここに計上させていただいている。

<山本委員>

市内全域をスタジアムと考えるという考え方の中で、イベントとしては、今回、スタジアムとスタジアム周辺を使ってやっていく事業と理解した。

<松山委員>

まるごとスタジアムイベント事業については、以前、事業計画を出していただいたかどうか記憶がないが、まるごとスタジアム構想の中で、エリアごとにスポーツ振興をするという、大きな地図の中にポイントをつけてもらったものがあったと思う。事業計画があれば、提出いただきたい。

<生涯学習部長>

大体のイメージで、京都スタジアムの周りにはいろいろなアクティビティがあるという説明をさせていただいた。それから、実行委員会をつくり、いろいろな事業者20数名に集まっていたいて、どのように協力していただけるかということで、多彩なメニューが出来上がっていた。イベントが延期になったので、詳細の計画書はお出しできていない。内容は、新年度早々に固めていくので、固まった時点で報告させていただきたいと思う。

<松山委員>

確定していない部分はもちろんあると思うが、予算審査なので、現行でよいので出していただけませんか。

<生涯学習部長>

現状で、ほぼ方向性と内容は決まっているので、それを資料として出させていただきたいと思う。

<松山委員>

ホストタウン事業経費について、どのような方向になるかは分からないが、亀岡市として受入れ準備をしていくと言われた。私が心配しているのは、検査体制のことである。選手団が来られたときのコロナの検査体制のめどは、国とのやり取りの中で決まっているのか。見通しが無いなら、どのようにしなければならぬのか。全体像が見えているのであればよいが、どのように考えているのか。

<生涯スポーツ課長>

ガイドラインに大まかには出ているが、具体的なことは出していない。ただ、補助金として、例えば検査費用を1人当たり幾らで2回までといったものは出すと組織委員会から聞いている。具体的に、どこでどうするという事はまだ聞いていない。検査体制については、京都府の実行委員会がまとめてやっていただければいいかと思っているが、まだ具体的にはなっていない。

<三上委員>

前年度、まるごとスタジアム啓発運營業務委託100万円は、スタジアムを核として、いろいろなスポーツアクティビティをつないでいく構想をつくる予算であったと思う。今回の予算は、まるごとスタジアムイベント事業に対する補助金である。まるごとスタジアム啓発運營業務のスタッフはどうなったのか。そういうものが構

想として出ていたのか。このイベントとの関連はどうか。

<生涯学習部長>

確かに分かりにくい内容になっていたと思う。まず、まるごとスタジアム構想であるが、いろいろなアクティビティをつなぎ合わせて、施設の整備、経済活性化も含めてどのようなことができるかという計画については、今回、債務負担行為で400万円を決定させていただいた。既に2回の会議をしているが、それぞれそのスポーツ、それをつなぐコミッション事務局、いろいろな専門的知見を持つ先生に集まっていただいて、経済効果、健康、コロナによる新しい社会生活の中でスポーツの関わりはどうかという、10年先を見据えた計画づくりをスタートさせている。これについては、令和3年度にまたがるので、今回、繰越しさせていただいた。令和3年度当初予算の300万円のまるごとスタジアムイベント事業は、地域のパラグライダー事業者など、いろいろな事業者に集まっていただいて実行委員会をつくって運営していく。このイベントは、まるごとスタジアム構想の一部であり、キックオフ的な位置づけとし、皆さんに亀岡にはこれだけのアウトドアがあるということを感じていただく、PR的なものとして作っている。だから、構想は構想で作っており、そういったもののよいところを、近隣も含めてPRするための経費がこの補助金で、300万円の事業費を計上している。

<三上委員>

今回のまるごとスタジアムイベント事業のターゲットは市民になるのか。

<生涯学習部長>

基本的にはやはり市民が中心になる。しかし、これだけ京阪神地域からスタジアムに多くの方が来られている。当然、その経済効果を踏まえる中で、基幹交通の発達によって、日帰りでも亀岡に来ることができる。そこで、このようにいろいろな施設やアクティビティがあるというPRも含めるので、市民に限らず、集客は狙っていきたいと思っている。

<三上委員>

まるごとスタジアム構想の議論では、生涯学習部がやるのであれば、やはり市民が第一義である。集客やにぎわい、亀岡のPRということもあるが、構想そのものは市民のためありきであってほしいという意見を申し上げていたと思う。それはそうだと部長もおっしゃっていたと思うので、注目したいと思うし、構想そのものは、市民にとってよいものになるように、市民福祉の増進につながるものを第一義に考えてつくっていただきたいと思う。

<石野委員>

12ページ、亀岡運動公園競技場三種公認申請にかかる改修工事実施設計委託料であるが、長く時間がかかっている。競技場のトラックは、8レーンできるのか。

<生涯スポーツ課長>

レーンの幅が変わっているので、それを直して、8レーンのフルトラックということで考えている。

<石野委員>

全国大会や近畿大会といった大きな大会ができるようになると、亀岡市もいろいろな面で潤うと思うので、グレードアップを図ってほしい。また、びわ湖毎日マラソン大会が、来年から大阪マラソン大会と統合される。亀岡市は、現在、ハーフマラソン大会を行っているが、将来的にはフルマラソン大会ができるような力をつけてほしい。そのためには、グラウンドや周辺の改修をして、コロナが終息した頃に、いろいろな人を呼べるようにしてほしい。

<生涯スポーツ課長>

陸上競技場にはランクがあり、1種競技場、2種競技場というのがあるが、亀岡市の場合には3種競技場ということで、全国大会規模の大会は開くことができない。近畿大会であればできるが、ただ、今までは6レーンしかなかったのが、京都大会や近畿大会でも決まった大会しかできなかったが、8レーンにすることによって、幅広くできるようになると聞いている。いろいろなところから来ていただいて、亀岡市が発信できるような競技場にしたいと思っている。亀岡運動公園全体が、市民はもちろん、市外からも来たいと思っていただけるような施設になればよいと思っているので、財源を確保して取り組んでいきたい。

<石野委員>

亀岡運動公園は、昭和63年の京都国体に間に合わせるために、昭和61年に完成し、30年が経過している。国体を開催したときは、全国から多くの人々が来られた。全国大会が開催できるような形になればよいが、さらに時間がかかるのだろう。スポーツのメッカ亀岡ということで、打ち出していきたいと思う。よろしく願います。

<松山委員>

オリンピック・パラリンピック関連事業経費は、パブリックビューイング事業経費ということであるが、前は聖火リレーの経費が入っていた。現状では、めどが立たないので、確定すれば6月議会に補正予算を計上するのか。

<生涯スポーツ課長>

聖火リレーに関しては、先日の総務文教常任委員会で、繰越予算として審議いただいた。令和2年度の予算を令和3年度に繰り越して、聖火リレーを実施するというように準備を進めている。それと、パブリックビューイングについては、この20万円だけでできるわけではないが、荒賀選手後援会の財源も使い、協力して実施する。亀岡市は会場費を出ささせていただき、機材などは後援会会計から出させていただいて、一緒にパブリックビューイングをやろうということで、会場費だけ計上させていただいている。

<木村委員長>

先ほどの、10ページの体育団体活動助成経費の説明をお願いします。

<生涯スポーツ課長>

体育団体活動助成経費で、スポーツ協会運営競技団体が1団体増えていることについては、亀岡市自転車トラック競技連盟が、新たにスポーツ協会に加盟された。これは、自転車競技の中でも、向日町競輪のようなトラックレースに特化した競技のようである。そこが加盟されたので、1団体増えたというところである。スポーツ少年団は、昨年度26団体であったが、3団体が休止になったようである。休止されている団体には補助金は出さないということで、スポーツ協会から23団体と聞いている。

<木村委員長>

3団体の名前が分かれば教えてほしい。

<生涯スポーツ課長>

剣道、サッカー、バレーボールである。もう1つ、辞退が別にあったようである。

<松山委員>

では4つ減っているということか。

<生涯スポーツ課長>

辞退が1つと休止が2つである。

<木村委員長>

12ページ、東別院グラウンドの件であるが、昨年と比べると件数は122件から158件に増えており、利用人数も7,344人から8,491に増えているが、使用料金が減っている。何か事情があったのか。

<生涯スポーツ課長>

件数に関しては、1件が必ずしも1区分にはならない。例えば、1つの団体が丸一日、4区分か5区分借りられても1件、2時間、1区分だけ借りられても1件と数えるので、件数と使用料金が比例するというものでもない。あと、指定管理者に管理していただいているが、指定管理者が行う業務の中には、スポーツ振興事業の実施に関する業務があり、スポーツ振興事業をしてほしいと申し上げている。それで、スポーツ振興事業の一環として、地域の団体に開放しておられる。昨年から今年にかけて30数件増えているため、利用人数が増えているにもかかわらず、使用料金は増えていないと理解している。

<木村委員長>

地域の方は、無料にしているということか。

<生涯スポーツ課長>

無料というと、減免の関係でどうかということはあるので、地域のスポーツ振興事業として、開放して使っていただいていると理解している。

(質疑終了)

17:15

(市長質疑項目の抽出)

<松山委員>

9ページ、生涯学習推進経費のガレリアかめおか長寿命化対策工事について、一定、説明の中で理解している部分もあるが、一層掘り下げて話をしたいので、市長質疑に上げていただきたい。

<木村委員長>

私も、ガレリアかめおかの今後の在り方や、文化施設がないということも併せて、市長がどのように考えておられるか聞きたい。先ほど、齊藤委員からフィルムの話があったが、著名な建築家が設計されていて、美観の問題などがあるかもしれない。ガラス張りで、いろいろと特殊な施設だと思うので、今後、何十年と存続するに当たって、また、音響も悪い中で、文化施設がないことも常々問題になっており、併せて聞きたいので、ぜひ入れていただきたい。ほかに何かあるか。

<齊藤委員>

ヒューマンフェスタ、人権啓発などいろいろあるが、今、掲げているSDGsの中に入っているのが、総合的に考えていかないと、個々になってしまっている。人権啓発であれば、児童館や文化センターで長年同じような事業をやってきた。多文化共生、パートナーシップなど、いろいろなことを含めて、SDGsで総合的にやっていかないと、これからどんどん事業が増えていくと大変になってくる。せっかくSDGs未来都市に認定されたので、総合的に考えて、今後、どのように展開していくか。第5次亀岡市総合計画にもあるが、未来像をしっかりとやらなければならないと思っているので見解を聞きたいと思う。

<三上委員>

関連して、これまで、「過去の経緯もあるので」と説明されてきたものを総点検し、例えばポスターや標語、いろいろな文化センターの事業、私が言っている団体の助成金もそうであるが、新たな社会のニーズや課題に合わせて考えていく必要がある

のではないか、そのようなつもりはないのかということ、そうしていくべきではないかということも含めて、市長の意見を伺いたい。

それと、企画管理部のSDGsの関係と併せて、アドバイザーの配置の仕方も含めて問題があると思う。自治体SDGsは、まだ啓発まではいかない、まず今年は研修を実施するというので、予算はそこしかついていない。モデル事業はやっていかなければならないし、モデル事業で500万円のお金をかけてSDGsの啓発を行って、市民の目にどのように届くのか。ここの課だけの問題ではないが、自治体SDGsとモデル事業との関係や、予算の使い方も聞いてみたいと思っている。

<松山委員>

SDGsアドバイザー報酬というよりも、全体的なSDGsの考え方であったり、現在、市民になかなか理解されていないということ、あと、先ほど齊藤委員が言われたヒューマンフェスタの関連の話も含めて、SDGs全体としてどうかということの掘り下げや、市長に対しての質疑は、考え方としてあるのではないかと思う。三上委員が言われたアドバイザー報酬のすみ分けの話も入ってくると思うので、そこは全体的な話としてまとめたほうがよいのではないかと思う。

<木村委員長>

SDGs未来都市モデル事業についてということで、周知、構想、予算、それに加えて、かめおか霧の芸術祭のこともある。この予算だけの問題ではないと思う。ほかの分科会からも出てくるのではないかと思うが、総務文教分科会の論点は、周知、予算、構想とさせていただく。

ギャラリーかめおかについては、松山委員が言われた改修の問題のことと、今後のギャラリーかめおかと文化施設の問題についてである。総合して聞くということで、この2項目を抽出させていただきたいと思う。

<山本委員>

それでよいが、企画管理部の予算に文化施設の在り方検討経費が出ていた。亀岡会館などが廃止されたので、これからどうしていくかということを考えるということ、検討してよい施設を作っていくということではないと言われた。大きな範囲で、構想的に今後どうしていくかというような、ぼんやりした感じのことで進めていくと言っておられたが、今、委員長が言われたのは、ギャラリーかめおかの音響が整っていないので、やっていく方向で考えを聞くということか。

<木村委員長>

そうではなくて、文化施設の検討をされるので、ギャラリーかめおかにはよい音響設備は必要ないという考えをされているのか。文化施設のことと併せて、ギャラリーかめおかをどうするか、今後の構想をどのように思っておられるか。それによって、改修費用も変わってくる。取りあえず今年は、必要最低限のことをしたいということであるが、それでも5億円である。しかし、松山委員が言われているように、音響や絨毯、壁も、これからもどんどんお金がかかっていくと思う。そういったことも併せて、どのように考えているのかということが聞きたいと思っている。

<山本委員>

今回は、緊急性ということで、令和3年度中にやらなければならない分を上げてきておられる。そのことも含めて、今後ということで質疑していただきたいと思う。

<三上委員>

SDGsで広くくり過ぎて、人権啓発課の分とSDGsの啓発とかが一緒になってしまっただ駄目だと思うので、ギャラリーかめおかを入れて3点でまとめてもらえばと思う。文化施設も含めた見通しを持ったギャラリーかめおかの改修。それと、S

DG s の予算立ての問題。4～5ページの、過去からのいろいろなしがらみから抜け出していかなければならない部分はまだまだあるのではないかとということも含めた運営経費。

<木村委員長>

人権啓発についての今後の事業計画ということでよいか。それではその3つを市長質疑とする。

<山本委員>

確認であるが、予算立てで、「SDG s アドバイザー報酬は、組織機構が決定すれば移すべしものという考え方である」と言われた。たまたま間に合っていないために、こちらで上げたということか。

<文化国際課長>

全市的なアドバイザーであると考えている。SDG s の所管部署が決まれば、そちらに移すことになると思っている。

<木村委員長>

この3項目の論点であるが、細かい文言については正副委員長に一任願いたい。3月15日の分科会で確認をいただくので、よろしく願います。

(市長質疑項目抽出終了)

(生涯学習部退室)

17:30